ねんきんだより

令和８年10月号

No. 146



主な項目

- 令和９年分「扶養親族等申告書」発送のお知らせ
- 令和８年度税制改正について
- 令和９年（2027 年）ねんきんカレンダー

年金課問い合わせ先

- E メールアドレス　S9000063@section.metro.tokyo.jp
- 年金課コールセンター　0570-03-4165　【ナビダイヤル】平日8時30分から17時30分まで
- 自動応答受付サービス　24 時間（土・日曜日・祝日も受付可能）

※上記ナビダイヤルにて年金関係書類の送付依頼ができます。

自動応答受付サービス▶

東京都職員共済組合

（この「ねんきんだより」は一年間保存していただくと便利です。）

※２・６・10 月に送付する「ねんきんだより」は、年金の制度や注意事項などをお知らせするもので手続を求めるものではありません。

令和９年分「扶養親族等申告書」発送のお知らせ

■令和９年分の「扶養親族等申告書」を、**10月１日から７日**にかけて順次発送します。
※令和９年２月以降にお支払いする年金の源泉所得税を計算するための書類です。

■対象者は、東京都職員共済組合から支給する年金額が、下表の金額以上の方です。

■遺族や障害の年金は非課税のため、申告書は送付しません。

扶養親族等申告書をお送りする方

「老齢」または「退職」の年金のうち、共済組合から支給する年金額の合計（令和8年10月支給時点）が**次の金額以上の方**にお送りします。

年金を受給されている方の年齢（令和9年12月31日時点）	年金額
65歳未満（昭和38年1月2日以降に生まれた方）	**98万円以上**
65歳以上（昭和38年1月1日以前に生まれた方）で	
◆老齢基礎年金の受給対象の方	**71万円以上**
◆上記以外（退職年金、減額退職年金など）の方	**148万円以上**

提出期限は 令和８年11月６日（金）です

●税制改正に伴い、個人住民税の課税対象となり得る方にも申告書をお送りしています。
そのため、**昨年申告書が届いていなかった方にも、送付される場合があります**。
詳細については5ページをご覧ください。
なお、個人住民税について、詳しくはお住まいの市区町村へお問い合わせください。

●申告書は9月10日現在で共済組合に登録されている情報をもとに作成しています。
このため、住所変更された方については、変更時期や登録処理の状況によっては旧住所へ発送されることがあります。

扶養親族等申告書に関するお問い合わせ先（専用ダイヤル）

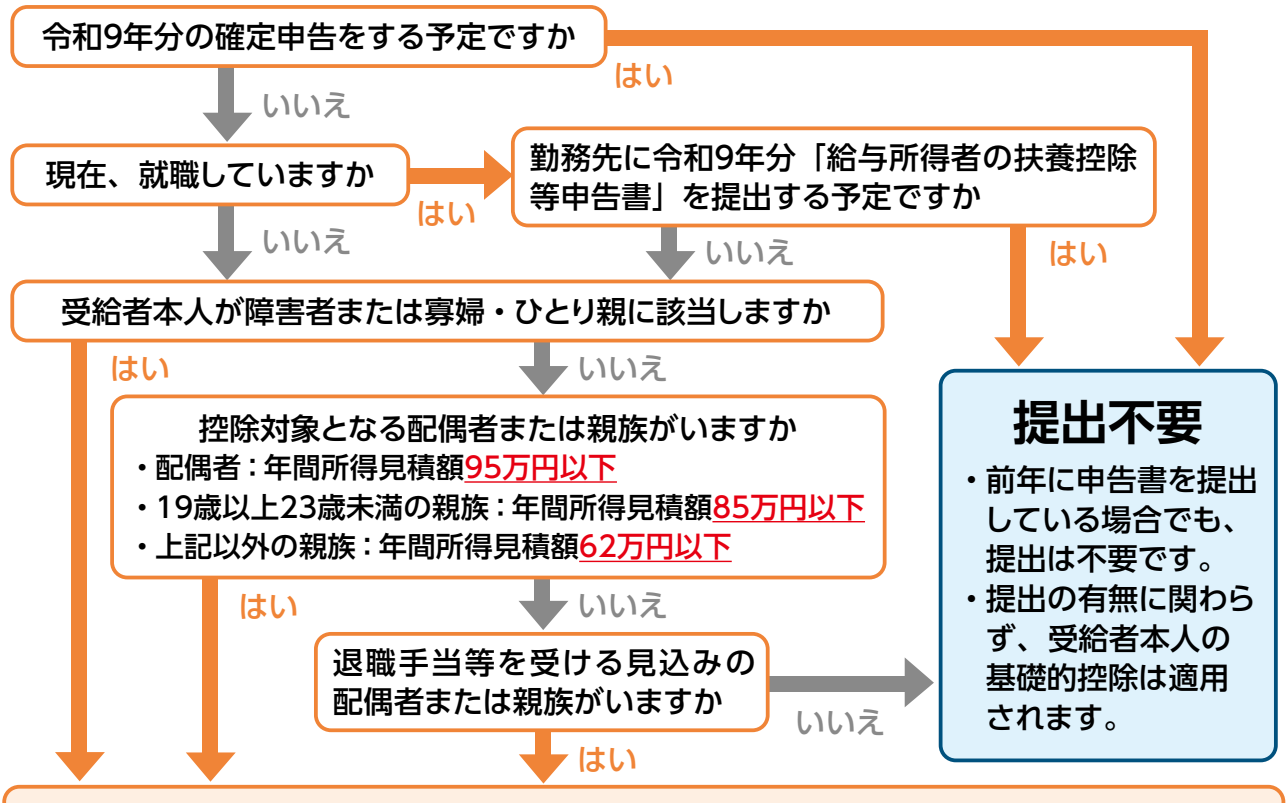
東京都職員共済組合 扶養親族等申告書事務取扱センター※

☎ 050-3819-0809

＜開設期間＞ 令和８年10月1日（木）から同年12月28日（月）まで
＜受付時間＞ 月曜日から金曜日まで（国民の祝日を除く）
午前8時30分から午後5時30分まで

※ 当共済組合では、扶養親族等申告書に関する業務を事業者へ委託しており、
上記期間中は扶養親族等申告書事務取扱センターを設置しています。
当センターでは扶養親族等申告書に関するお問い合わせのみ受け付けています。

申告書が届いた方でも、提出が不要となる場合があります。
下記の図でご確認ください。



提出が必要

・提出いただくことで、所得税や翌年の個人住民税で該当する控除が受けられます。
・前年申告からの変更がない場合も、**該当する控除を受けるには、毎年提出が必要です**。

詳細は、申告書に同封の「提出の手引き」をご覧ください。

扶養親族等申告書に関するよくある質問

Q1 扶養親族等申告書が届きません。なぜですか。

A1　以下のいずれかの理由が考えられます。

・申告書は、対象者となる方へ【10月1日～7日にかけて順次発送】しているため、まだお手元に届いていない場合があります。
・共済組合から支給する年金額が【2ページ「扶養親族等申告書をお送りする方」の表の金額未満】である場合は、申告書を送付していません。
・【遺族･障害の年金】は非課税（所得税を徴収しない）のため、金額にかかわらず申告書は送付していません。

Q2 昨年は令和８年分の「扶養親族等申告書」が送付されなかったため提出しませんでしたが、今年は令和９年分の「扶養親族等申告書」が送付されてきました。なぜでしょうか。

A2 税制改正に伴い、令和9年分の申告書は個人住民税の課税対象となり得る方にも送付しています。このため、昨年までは送付対象ではなかった方にも、申告書をお送りしている場合があります。なお、詳細については5ページをご覧ください。

Q3 令和８年中の支給年金額が少ないため申告書が届いていないのですが、令和９年は支給年金額が基準以上になる見込みです。申告書を提出しなくていいですか。

A3 勤務先で扶養控除等を受けず、控除対象となる配偶者や扶養親族がいる場合や、ご本人が障害者、寡婦・ひとり親に該当する場合は、申告書を提出することで控除を受けられます。申告書の発行をご希望の方は、共済組合までご連絡ください。

Q4 介護保険の要介護認定を受けています。障害者控除を受けられますか。

A4 介護保険の要介護認定を受けているだけでは障害者控除の対象となりません。障害者控除を受けるには、市区町村等から「障害者控除対象者認定書」の発行を受け、障害の区分や交付年月日等を申告書に記入してご提出ください。

共済組合ホームページにも、扶養親族等申告書に関するご案内を掲載しています。
◆東京都職員共済組合ホームページ　https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/
トップページ　⇒　長期給付（年金）　⇒　年金に関するよくある質問
⇒　扶養親族等申告書に関するよくある質問（FAQ）

確定申告に必要な令和８年分源泉徴収票は、令和９年１月中旬に送付予定です。
（令和7年にご提出いただいた「令和８年分扶養親族等申告書」の内容が反映されます。）

令和８年度税制改正について

令和8年度税制改正により、①所得税の基礎控除額の見直し、②扶養親族等の所得要件の引き上げ、③個人住民税における扶養親族等申告書の提出対象者の拡大等が行われました。（原則として令和8年12月1日施行、令和8年分以後の所得税について適用。）

公的年金等に係る主な改正内容は以下のとおりです。

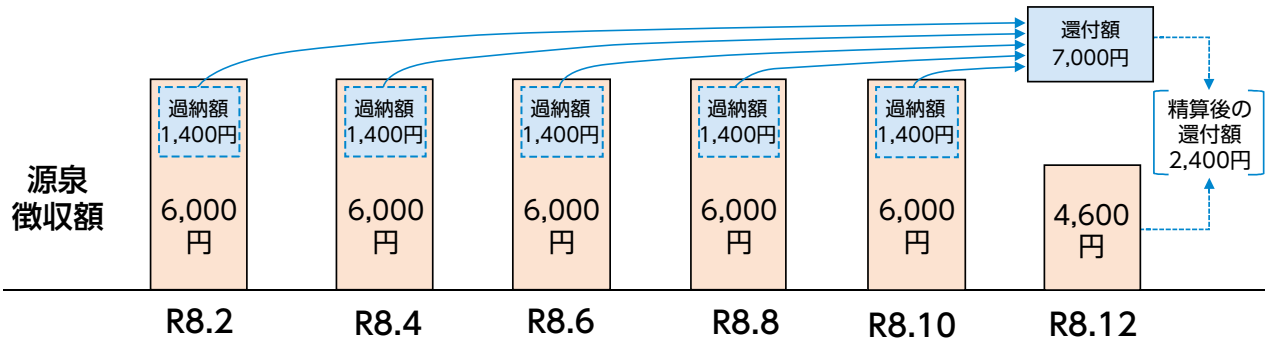
1　令和8年分所得税額の精算について

基礎控除の見直しに伴い、令和8年12月の年金支払時に、令和8年2月～10月支給期分に係る所得税について、改正後の一定の基礎的控除額で再計算した１年分の税額と、すでに源泉徴収した税額との精算を行います。この精算により還付すべき金額が生じる場合には、原則としてその差額を還付します。

令和８年分の公的年金等の源泉徴収税額の計算に用いる基礎的控除額は次のとおりです。

<table>
<tr><th rowspan="2">受給者の年齢</th><th rowspan="2">その年中に支払を受ける公的年金等の額</th><th colspan="2">基礎的控除額（月額）</th></tr>
<tr><th>令和8年12月の精算時</th><th>令和8年の各月の年金支払時</th></tr>
<tr><td rowspan="2">65歳以上</td><td>163万円以下
老齢基礎年金の受給権がない方は242万円以下</td><td rowspan="2">公的年金等の月割額×25％＋110,000円
（180,000円未満となる場合は180,000円）</td><td>公的年金等の月割額×25％＋105,000円
（175,000円未満となる場合は175,000円）</td></tr>
<tr><td>163万円超
老齢基礎年金の受給権がない方は242万円超</td><td>公的年金等の月割額×25％＋100,000円
（165,000円未満となる場合は165,000円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">65歳未満</td><td>213万円以下</td><td rowspan="2">公的年金等の月割額×25％＋110,000円
（140,000円未満となる場合は140,000円）</td><td>公的年金等の月割額×25％＋105,000円
（130,000円未満となる場合は130,000円）</td></tr>
<tr><td>213万円超</td><td>公的年金等の月割額×25％＋100,000円
（125,000円未満となる場合は125,000円）</td></tr>
</table>

<令和8年分の所得税の源泉徴収と還付イメージ>



●還付額がある場合、令和8年12月に「年金支払通知書」をお送りします。

●令和8年12月に年金支払がない方については、上記の精算が行われませんが、令和8年分の年金について源泉徴収された税額があるときには、確定申告により精算することができます。

2 扶養親族等の所得要件の引上げについて

控除対象になる扶養親族や同一生計配偶者等の所得要件の金額が、58万円から62万円に引き上げられました。

令和８年分の所得税において新たに扶養親族等の要件を満たし、扶養控除等の適用を受ける場合には、原則として、確定申告をする必要があります。

3 扶養親族等申告書の送付対象拡大について

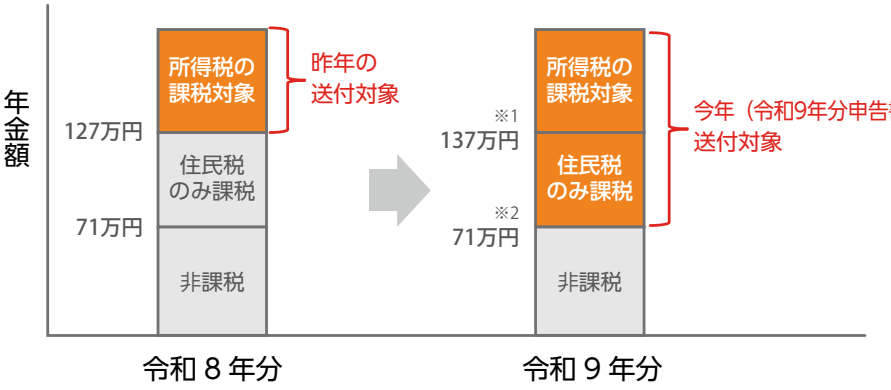
地方税制改正により、これまでの所得税の源泉徴収の対象となる方に加え、年金受給者が**個人住民税**の各種控除を受ける場合も共済組合へ扶養親族等申告書を提出することとされました。

これに伴い、個人住民税の課税対象となり得る金額以上の年金額である方へ令和9年分の「扶養親族等申告書」をお送りします。

発送対象となる方の年金額など、詳しくは2ページをご覧ください。

<扶養親族等申告書の送付対象拡大イメージ>

（年金額は、65歳以上で老齢基礎年金の受給対象となる方の場合）



※1　基礎控除の見直しに伴い、所得税の源泉徴収対象となる年金額が引き上げられました。

※2　非課税限度額の級地区分3級地の市区町村の場合

税制改正の詳細は、国税庁のホームページをご確認いただくか、
お近くの税務署にお問い合わせください。

子ども・子育て支援金について

子ども・子育て支援金は、全ての世代や企業から拠出いただき、子育て施策の拡充に充て、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。年金から国民健康保険料・後期高齢者医療保険料が特別徴収されている方は、令和8年10月以降の年金支払時に子ども・子育て支援金も特別徴収される予定です。

令和９年（2027年） ねんきんカレンダー 都共済

◯ 年金振込日（定期支給）

年金についてお問い合わせの際は「年金証書記号番号」又は「基礎年金番号」をお知らせください

年金証書記号番号（14桁） 8 5 9 6 0 0 | | | | | | | |

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

中旬：「令和8年　源泉徴収票」発送

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

上旬：「ねんきんだより」発送
15日：定期支給（12・1月分）

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

「年金支払通知書」は、年1回（6月）に送付します。
ただし、年金支払額又は振込先に変更があったときは、そのつど送付します。（2，4月は5円以下の場合は除く。）。

現況届の提出について

現況届の用紙については、
①に該当する方に対して、
②の日程で送付しますので、
必ず提出してください。

① 現況届の送付対象者

◎ 加給年金額対象者がいる方

◎ 住基ネット（住民基本台帳ネットワークシステム）で確認が出来ない方

◎ 外国に居住している方や住民票コードが確認できなかった方

◎ 18歳未満（年度末）の子又は障害等級が1、2級の状態にある子がいる遺族厚生年金（公務員厚年）、

日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

15日：定期支給（2・3月分）

日	月	火	水	木	金	土
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

日	月	火	水	木	金	土
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

上旬：「ねんきんだより」発送
15日：定期支給（4・5月分）
中旬：年金額・支給額変更通知書発送(原則年1回)
中旬：年金支払通知書発送(年1回)

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

13日：定期支給（6・7月分）

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

上旬：「ねんきんだより」発送
15日：定期支給（8・9月分）
扶養親族等申告書発送及び提出

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

15日：定期支給（10・11月分）

遺族共済年金受給者の方

② 現況届送付日程

年金受給者の生まれた月日	共済組合からの発送日
2月2日～ 4月1日	2月5日
4月2日～ 6月1日	4月8日
6月2日～ 8月1日	6月8日
8月2日～10月1日	8月5日
10月2日～12月1日	10月8日
12月2日～ 2月1日	12月8日

年　金　課

電話番号

０５７０-０３-４１６５
【ナビダイヤル】

海外居住の方
０３-５３２０-７３９０
（平日8：30-17：30まで）

所在地

〒１６３-８００１
新宿区西新宿２-８-１
都庁第一本庁舎北塔３９階

秋季限定 2026 9/1(火)▶11/30(月)

お食事は大人4名様以上のご予約で個室確約！
デザートはカフェに移動して海を見ながらゆっくりと。

ベイサイドホテル アジュール竹芝

秋の和ランチ&午後のデザートPlan

組合員・準組合員様価格(お一人様)

~~8,470円~~ 税込 ▶ 6,776円 税込
(税抜7,700円) (税抜6,160円)

お食事
秋の松花堂箱膳「桔梗」
3階 おまかせ会席 漣-さざなみ-
11:00~14:00(最終入店 13:00)

お品書き
- 秋の旬菜盛り合せ
- 秋の鮮魚三種盛り
- 季節の天婦羅盛り合せ
- 秋香る旬の土鍋ご飯 赤出汁 香の物 等

コーヒー又は紅茶＋選べるデザート
秋の午後 カフェタイムセット
4階 CAFE AZUR -カフェ アジュール-
※お食事後ご案内いたします。




七五三利用限定特典
＼お子様へサービス！／
・ドリンク一杯
・食後のデザート



Option
漣 さざなみ お子様膳
税込3,080円(税抜2,800円)



秋の2大特典

1 他のお客様に気兼ねなくごゆっくり
堀炬燵式個室2時間無料

2 おみやげに是非！特別価格でご提供
ホテルメイド
オリジナルパウンドケーキ



※写真はイメージです。※仕入れの都合等によりご提供内容を一部変更させていただく事がございます。
※土鍋ご飯は4名様より。※個室のご利用は10名様まで。※駐車料金のサービスは1グループにつき1台／2時間まで。

ご予約・お問合せ
【アジュール竹芝レストランデスク】 03-3437-2320 受付時間 11:00-18:00

要事前予約 5日前まで/大人2名～20名様まで

結婚式をご検討の組合員・準組合員様へ 2026年アジュール竹芝おすすめプラン

AZUR BAYSIDE WEDDING Plan

※写真はイメージです。

2026年12月31日までの挙式に限り適用

組合員・準組合員様 価格

通常価格〈30名様〉
~~1,790,360円~~(税サ込) ▶ 998,360円(税サ込)
※1名様追加 +18,392円～

【プランに含まれるもの】
- 挙式料(教会式 or 人前式)
- 会場費
- 控室(新郎新婦・親族・ゲスト)
- お料理(フルコース)
- お飲物(フリードリンク・乾杯酒含む)
- ウエディングケーキ
- ウエディングドレス
- タキシード
- ヘアメイク・着付け(リハーサルメイク含む)
- アテンド
- 会場装花(メイン・ゲストテーブル)
- プーケ&ブートニア
- 記念写真(スタジオ写真1ポーズ)
- 音響照明・オペレーター
- 司会者
- テーブルコーディネート
- 結婚証明書

※お子様やお孫様等 ご紹介の方も同料金にてご案内いたします。

更に
7大特典 をプラス!!
1 新郎新婦様 ご宿泊プレゼント(1泊2日)
2 土日祝日の追加料金 無料
3 引出物 10%OFF
4 引菓子 5%OFF
5 親御様衣裳レンタル 30%OFF
6 列席者様 ご宿泊優待価格
7 駐車場無料(5台まで)

プラン各種ご用意ございます。
会場見学のご予約はお電話にて、お気軽にお問合せください。

ご予約・お問合せ [ブライダルサロン] 03-3437-2217
平日 11:00-18:00 | 土日祝 10:00-18:00 | 定休 毎週火・水曜日(祝日を除く)

BAYSIDE HOTEL AZUR takeshiba
ベイサイドホテル アジュール竹芝 〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2
JR各線「浜松町駅」北口より徒歩7分、東京臨海新交通ゆりかもめ「竹芝駅」より徒歩1分
www.hotel-azur.com アジュール竹芝

AZR0013/26.07

10月1日（木）からインフルエンザ予防接種を開始します

接種受付時間　【午前】　8時45分～10時30分
【午後】12時15分～15時00分
※一般の診療受付時間とは異なります

予防接種料金　3,800円

※感染対策のため、**マスク着用のご協力**をお願いします。
※予約は不要ですが、都共済ホームページに掲載の「インフルエンザ予防接種予診票」に入力又は記入していただき、印刷してお持ちいただくことで、スムーズに接種できます。
※マイナ保険証をご持参ください。

東京都職員共済組合 シティ・ホール診療所
東京都庁第二本庁舎 17階 北側
問い合わせ先 03-5320-7358（受付）
各診療科の紹介･休診情報は、東京都職員共済組合ホームページに掲載しています。



宿泊プランのご案内

箱根七湯を代表する箱根湯本の温泉と四季折々の旬の食材を使ったオリジナリティあふれるお料理をお楽しみください。

四季の宿「箱根路開雲」
運営：箱根 一の湯グループ

〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本521-4
アクセス：箱根湯本駅から箱根湯本温泉旅館送迎バス（滝通りAコース）
ホームページ：https://www.ichinoyu.co.jp/kaiun/

開雲HPはこちら



【ND-2610-01】
1泊2食付 人気のスタンダードプラン
宿泊期間：2026年10月1日(木)～2026年12月27日(日)

箱根路開雲ならではの創作和食をお楽しみください。温泉でゆっくりされた後は「ゆっくり、のんびり、ほっとする」美味しい宴。お食事の内容は季節によって変わります。

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日～金曜日	¥16,100	¥14,670	¥13,350
土曜・休前日	¥21,490	¥18,740	¥16,100

（消費税・入湯税込）



【ND-2610-02】
豪華舟盛付 1泊2食付グルメプラン
宿泊期間：2026年10月1日(木)～2026年12月27日(日)

スタンダードプランに、海の幸満載の「舟盛り」が付いたお食事プランです。姿造りを盛り込んだ舟盛はテーブルを一層、華やかにします。

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日～金曜日	¥19,400	¥17,970	¥16,650
土曜・休前日	¥24,790	¥22,040	¥19,400

（消費税・入湯税込）



準組合員様がお申し込みの場合、同伴者も準組合員料金でご利用になれます。詳細はお問合せください。
遺族共済年金の受給者の方につきましては、一般料金でのご案内となります。
東京都職員共済組合員の退職者の方は共済施設施設利用証のご提示をお願いいたします。

※上記料金は、一般室をご利用時、大人1名様1泊2食付の料金（消費税・入湯税込）です。
※チェックイン15:00／チェックアウト10:00　※キャンセル料は4日前から発生いたします。
※お子様料金は施設へお問い合わせください。　※お食事は季節によって内容が変わります。

ご予約のお問合せ　0460-85-6678　受付時間：9時～18時
kaiun@ichinoyu.co.jp
※「共済施設利用証」は東京都職員共済組合の組合員期間が10年以上の方に送付しています。
詳しくは東京都職員共済組合事業部厚生課（TEL:03-5320-7386）にお問い合わせください。

《 東 京 都 弘 済 会 の ペ ー ジ 》

SOMPO

東京都弘済会がご紹介する「SOMPOケア」介護付ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

自立から介護5の方までのご入居相談承ります

会員の皆さまへの2大特典！！

特典1

家賃相当額の1か月分割引！

※一部優待割引対象外の施設がございます
※共有分家賃は割引の対象となりません

特典2

介護に関するお困りごと相談無料

SOMPOケアへお繋ぎいたします



資料送付ご依頼の方へ
無料プレゼント

ーご注意ー
・弊社ホームの資料請求や見学依頼を、WEB比較情報サイトや紹介事業者等から行っている場合は優待割引対象外となります。
・弊社ホームへの初回入居時の一回限りの優待割引適用とし、その他の優待割引制度との併用はできません。
・一部優待割引対象外ホーム、また一部の契約プラン、在宅サービスは優待割引対象外となります。
・既にご入居されている方、また入居契約後の優待割引適用はお受けできません。
・初回問い合わせ時に必ず「入居者紹介制度」の利用をお伝えください。申し出が無い場合、優待割引適用外となります。
・掲載内容につきましては、予告なく変更または中止する場合がございます。

～介護のご相談・施設見学予約～　まずはお気軽にお問い合わせください
一般財団法人東京都弘済会 保険課　電話 0120-71-5081

いきいき講演会 （参加費無料）



森末　慎二 講師による講演
テーマ「あくなき挑戦」

日　時　令和８年１１月２０日（金）　14:00～15:30（開場13：30）
対象者　都民、都区退職者等　１５０人程度
場　所　スクワール麹町 3F「錦華」
（千代田区麹町6-6　JR四ツ谷駅麹町口前）
当日は駐車場のご用意がありませんので、公共交通機関でお越しください。
申込方法　往復はがきで、「講演会」と明記のうえ、参加者全員（２人まで）の、①氏名、②年齢、③〒番号、住所、④電話番号を記入して、１０月３１日（土）までに下記へお申し込みください。
（申込者多数の場合は抽選となります。）
申込先　〒104-0043 中央区湊１-１２-１１　八重洲第七長岡ビル４階
東京都弘済会　いきいき講演会　宛
問合せ先：（一財）東京都弘済会 講演会担当　03-3551-1101（平日9時～17時）

楽しく歩いて人生100年

駒沢公園歩こう会　駒沢公園内を街道に見立てて楽しく歩きましょう　東海道五十三次・中山道六十九次

・実施日：毎月第1・第3土曜日、第2・第4水曜日　8:30～11:30
・休み期間：7月と8月、12月第4水曜日と1月第1土曜日
・入会金：500円（税込）、年会費はありません。
・街道の宿場を通過するごとに、宿場の「版画カード」を差し上げます。
・京都到達時には記念品を差し上げます。



東京都弘済会はこの他にも様々な事業を実施しています。

当会ホームページを是非ご覧ください。

一般財団法人　東京都弘済会
公益事業課
東京都中央区湊1－12－11
電話　03-3551-1101

東京消防庁のご退職者の皆さまへ

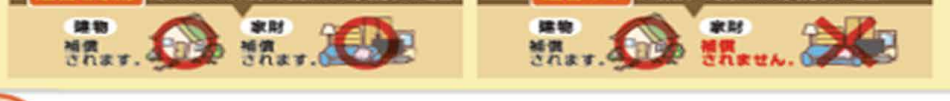
火災保険お見積りのご用命は、報恩会までお気軽にどうぞ！

火災保険に入っているから安心…？

家財の補償や地震保険もお忘れなく！

トピックス1　建物の保険だけでは、家財が損害を受けても補償されません！

家具や家電製品などの家財（生活用の動産）は建物とは別に家財を保険の対象としてご契約いただかなければ、損害を受けても保険金が支払われません。



トピックス2　地震に備えるためには地震保険の加入が必要です。

火災保険だけでは、地震、噴火またはこれらにより発生した津波（以下「地震等」といいます。）による損害を受けても保険金が支払われません。

・団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店またはお近くの損保ジャパンにお問い合わせください。
・団体扱大口割引は東京消防庁の団体扱火災保険全体の契約件数に応じて毎年決定されるため、変動する場合があります。
・団体扱大口割引は、保険始期が令和8年4月1日～令和9年3月31日までのご契約に適用されます。
・お見積りを希望する場合は、報恩会ホームページの「保険商品のご案内」に掲載の「構造等確認票」をご提出いただくか、または資料の請求をお願いします。

（引受保険会社）
損害保険ジャパン株式会社
公務文教営業部　東京公務課
〒160-8338
東京都新宿区西新宿1-26-1
ＴＥＬ：050-3808-5536　ＦＡＸ：03-6388-0163
【受付時間】9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

お問い合わせ先　（取扱代理店）
東京消防団体損害保険代理店
有限会社　報恩会　報恩会
〒101-0041　東京都千代田区神田須田町1-34-4神田グロウビル5階
ＴＥＬ：03-5207-2371　ＦＡＸ：03-5207-2372
フリーアクセス・ひかりワイド：0120-916-528
【受付時間】9:00～16:45（年末年始・土・日・祝日を除く）
https://www.hoonkai-sompo.co.jp/
SJ25-16737（2026/3/31）

（一財）東京都人材支援事業団の退職会員の皆さまのための　団体扱自動車保険です。

新規見積り　デジタルギフトプレゼント実施中！



「ネットからの見積り依頼」でもれなく進呈中！

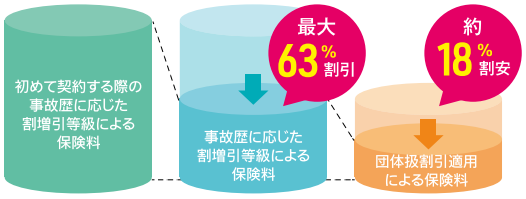
＊一部地域を除きます。
＊なお、同一のお客様に配布可能なデジタルギフト金額に制限がございますので、詳細は取扱代理店までお尋ねください。

見積り依頼はこちらから
東京エイドセンターHPもご覧ください。

●現在のノンフリート等級別割増引率適用後

さらに約18％割安

●団体扱割引 14% 適用。　●団体扱一時払は一般契約一時払に比べて 5% 割安です。
●団体扱分割払は一般契約分割払に比べ分割割増が掛からないので約 5% 割安です。
●上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出しております。
一時払の場合：1－{(1－団体扱割引・14%)×(1－団体扱一時払割引分・5%)}
分割払の場合：1－{(1－団体扱割引・14%)÷(1＋一般契約分割割増分・5%)}



保険料は給料から自動的に控除　※退職会員の方は、口座振替となります

＊上記団体扱自動車保険の割引は 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日までに保険期間を開始する契約に適用しているものです。団体扱割引率は、東京都人材支援事業団団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて算出され毎年変動する場合があります。
＊団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および記名被保険者、お車の所有者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
＊一部共済のノンフリート等級は継承できません。
＊このご案内は自動車保険（団体扱）の概要です。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。団体扱特約失効時の取扱い、その他詳細は東京エイドセンターまでお問い合わせください。

＊東京都人材支援事業団の団体扱自動車保険は、損害保険ジャパン㈱、東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱、共栄火災海上保険㈱、日新火災海上保険㈱、AIG損害保険㈱の7社が引受保険会社です。

SJ25-15415 2026/03/04　25TX-005398　2026年1月作成

お問い合わせ先　取扱代理店
●まずは自動車保険部まで！（受付時間/平日9:00～17:00）
0120-615-810（新規）　東京エイド　検索
https://www.aid-center.co.jp

現職でも　退職後でも　安心のサポート
（一財）東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店
東京エイドセンター
〒163-0943　東京都新宿区西新宿2-3-1　新宿モノリス16F

共済組合年金課からのお願い

年金課に電話をおかけになる場合、以下の時期・時間帯は、電話が大変混雑し、つながりにくくなることがあります。下記、年金課メールアドレスを活用したお問い合わせにご協力くださいますようお願いいたします。

また、メールでのお問い合わせの際には「８５９６」で始まる年金証書記号番号又は基礎年金番号、氏名、連絡先電話番号の記載も合わせてお願いします。

年金課メールアドレス：S9000063@section.metro.tokyo.jp

電話が混み合う時間・時期等

- 月曜日など休日明けの午前中、平日の１２時から１３時まで
- 年金支給日の前後（偶数月の９日～１６日頃）
- 「年金支払通知書」等の通知書を発送する時期（毎年６月上旬から中旬）
- 「公的年金等の扶養親族等申告書」手続期間中（毎年１０月中旬から１１月中旬）
- 「公的年金等の源泉徴収票」の発送から確定申告時期（毎年１月中旬～３月中旬）

こんなときは必ずご連絡ください！（0570）03-4165
受付時間　平日8時30分から17時30分まで

お問い合わせの際は、年金証書記号番号又は基礎年金番号をご用意ください。

- 年金受給者が死亡したとき
- 電話番号が変わったとき
  （緊急時のご連絡ができず、大変ご迷惑をおかけしてしまう可能性がございます。日中、連絡のとりやすい番号をご登録ください。）
- 外国に居住するとき・外国で転居したとき・日本に居住地を戻したとき
- 再就職したとき（公務員への再就職、国会・地方議会議員になったとき）
- 年金受給者の所在が１か月以上明らかでないとき
- 「年金加入期間確認通知書」が必要なとき
- 受取金融機関を変更したいとき
  （変更処理には多少の時間を要しますので、新しい口座に年金が振り込まれたことを確認するまで、それまでの口座は解約しないようお願いします。）
- 遺族年金・通算遺族年金・遺族厚生（共済）年金を受給している方が婚姻したとき
  （事実上の婚姻関係に入ったときを含みます。）
- 65歳未満で退職共済年金または老齢厚生年金（公務員厚年）を受給している方が、雇用保険法による失業給付の申込みをしたとき（※）や高年齢雇用継続給付を受けるとき
  （※）65歳未満で失業給付を受けると、退職共済年金（職域年金相当分は除く）や老齢厚生年金は、その全額が支給停止になります。
- 加給年金額の対象となっている方に、離婚・養子縁組・死亡等の異動があったとき
- 加給年金額の対象となっている配偶者（厚生年金加入期間20年以上）が、新たに年金を受給することになったとき（国民年金の老齢基礎年金を受給する場合を除きます。）
- 障害共済年金もしくは障害厚生年金の障害等級が１級・２級の方が、新たに加給年金額対象者に該当する配偶者や子を有したとき

◆ 介護施設等に移られるなどで、住民票上の住居を不在にされる場合は、郵便局へ転送届をご提出ください。

共済組合ホームページ　　Q&A　年金情報　保養施設案内等

インターネットURLは、https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/

ねんきんだより　No.146　令和8年9月30日発行　登録番号（7）11

東京都職員共済組合事務局年金保険部　〒163-8001東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎北塔39階
0570-03-4165【ナビダイヤル】受付時間　平日8時30分から17時30分まで

印刷所 / 株式会社アイネット

VEGETABLE OIL INK